

2023年12月13日
九州電力送配電株式会社**離島等供給約款および電気最終保障供給約款以外の供給条件の承認を受けました**
— 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気料金の割引を延長 —

当社は、2023年12月4日、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく電気料金割引を2024年1月～5月使用分まで延長するため、経済産業大臣に「離島等供給約款」および「電気最終保障供給約款」の特例承認申請^{※1}を行っておりましたが、本日承認を受けましたので、以下のとおりお知らせいたします。

※1 [2023年12月4日お知らせ済み](#)**1 対象**

離島等供給および最終保障供給をご契約のお客さま（供給電圧：低圧および高圧）

2 割引単価

	割引単価（税込）	
	2024年2月分～5月分	2024年6月分
低圧（家庭等）	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh
高圧（企業等）	1.80 円/kWh	0.90 円/kWh

3 特別措置の申込方法

お申込みは不要です。

4 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

- 2023年11月に政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。
- 毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引き^{※2}を行い、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減することを目的に実施されています。

※2 国におけるモデルケース（低圧契約で使用電力量400kWh/月：1月～4月使用分）においては、毎月1,400円の値引き

- 詳細は、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います | 資源エネルギー庁]
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

<国の事業内容に関するお問い合わせ先>

電気・ガス価格激変緩和対策事務局

お問い合わせ窓口：0120-013-305 [受付時間 9～17時（年末年始を除く）]

以上